

随意契約の結果

【令和4年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
北海道宿舍賃料支払（カルフル 大通東）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和4年4月1日	(株) T Kコーポレーショ ン 北海道札幌市豊平区西岡 5 条 1－9－8	6430001058352	1,288,000円	1,288,000円	100.0%	当契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤 務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 北海道エリア経営センターから30分以内での通勤が可能 で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であるこ とから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、 当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
北海道宿舍賃料支払（ROYAL HYATT）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和4年4月1日	ARI GATO (株) 東京都東京都府中市朝日町 1－2 4－2 7	7012401024396	1,334,000円	1,334,000円	100.0%	当契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤 務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 北海道エリア経営センターから30分以内での通勤が可能 で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であるこ とから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、 当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
北海道宿舍賃料支払（FRAGR ANCE 医大前）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和4年4月1日	(株) 医大前東家 北海道札幌市中央区南一条 西 1 6－1	4430001001520	1,126,400円	1,126,400円	100.0%	当契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤 務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 北海道エリア経営センターから30分以内での通勤が可能 で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であるこ とから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、 当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
北海道宿舍賃料支払（センチュ リースベース中央 4 1 1）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和4年4月1日	(株) 進学会 北海道札幌市白石区本郷通 1 北 1－1 5	5430001075092	1,196,000円	1,196,000円	100.0%	当契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤 務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 北海道エリア経営センターから30分以内での通勤が可能 で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であるこ とから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、 当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
北海道宿舍賃料支払（TOAマン ション）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和4年4月1日	(有) 信源 北海道札幌市中央区南一条 西 1 0－4	8010002049597	1,403,000円	1,403,000円	100.0%	当契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤 務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 北海道エリア経営センターから30分以内での通勤が可能 で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であるこ とから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、 当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
赤羽台団地（第Ⅳ期）建替事業に 伴う埋蔵文化財発掘調査（令和4 年度）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 田島 満信 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和4年4月1日	(公財) 東京都スポーツ文 化事業団 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1－ 2 9－9	5011005003759	113,619,000円	113,619,000円	100.0%	本業務は、赤羽台地区において、文化財保護法に基づく 埋蔵文化財の発掘調査を行うものである。 本業務を実施するにあたっては、法令（文化財保護法第 9 4 条第3項、文化財保護法施行令第5条）に基づく都 道府県教育委員会との協議を行うことにより、契約相手 を定めることとなっており、東京都教育委員会との協議 の結果、当該法人を契約相手方とすることとなった。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該 法人と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和4年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
S e l e c t D M P 利用・運用支 援業務（令和4年5月～令和4年 10月）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年4月26日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	4010401048922	2,617,032円	2,267,100円	86.6%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図 る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が 求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店 に発注することとした。 本社において企画提案競技方式により業者の選定をし、 総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第 51条第3項第1号に基づき随意契約を行った。	-				
北海道エリア経営センター他2事 務所（札幌北三条ビル）賃料	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 田島 満信 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年4月4日	(株) ワキタ 大阪府大阪市西区江戸堀1 －3－20	5120001048550	83,043,840円	83,043,840円	100.0%	当契約は、北海道エリア経営センター他2事務所の業務 を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると 判断し、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づ き当該物件の賃貸人と物件に関する賃貸借契約を締結し たものである。	-				